

円山川地域森林計画 一部変更計画書

(円山川森林計画区)

計画期間

〔 自 平成 22 年 4 月 1 日
至 平成 32 年 3 月 31 日 〕

(平成 26 年 1 月 14 日兵庫県告示第 25 号)

兵 庫 県

はじめに

---円山川地域森林計画の樹立及び一部変更について---

1 円山川地域森林計画の樹立について

平成 22 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日を計画期間とする円山川地域森林計画は、平成 21 年 12 月に樹立し、平成 22 年 1 月 15 日付け兵庫県告示第 30 号により公表した。

2 円山川地域森林計画の一部変更の経緯について

- (1) 計画の対象とする森林の区域や計画量の変更等に伴い、計画内容の一部変更を行い、平成 23 年 1 月 18 日付け兵庫県告示第 40 号により公表した。
- (2) 森林法の改正や全国森林計画の変更に伴い、計画内容の一部変更を行い、平成 24 年 1 月 10 日付け兵庫県告示第 9 号により公表した。
- (3) 計画の対象とする森林の区域や計画量の変更に伴い、計画内容の一部変更を行い、平成 25 年 1 月 22 日付け兵庫県告示第 77 号により公表した。

3 今回変更する円山川地域森林計画について

- (1) 計画の対象とする森林の区域や計画量の変更に伴い、計画内容の一部変更を行い、平成 26 年 1 月 14 日付け兵庫県告示第 25 号により公表した。
- (2) 変更箇所にはアンダーラインを付した。
- (3) この変更については、平成 26 年 4 月 1 日からその効力を生じるものとする。

目 次

計画の大綱

- 1 森林計画区の概況
- 2 計画樹立に当たっての基本的考え方

計画事項

- 第1 計画の対象とする森林の区域 - - - - - 1
- 第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項
 - 1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項
 - (1)森林の整備及び保全の目標
 - (2)森林の整備及び保全の基本方針
 - (3)計画期間において到達し、かつ、保全すべき森林資源の状態等
- 第3 森林の整備に関する事項
 - 1 森林の立木竹の伐採に関する事項
 - (1)立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針
 - (2)立木の標準伐期齢に関する指針
 - 2 造林に関する事項
 - (1)人工造林に関する指針
 - (2)天然更新に関する指針
 - (3)植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針
 - 3 間伐及び保育に関する基本的事項
 - (1)間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針
 - (2)保育の標準的な方法に関する指針
 - (3)その他必要な事項
 - 4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項
 - (1)公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域における森林施業の方法に関する指針
 - (2)木材等生産機能の維持増進を図る森林区域の基準および当該区域における森林施業の方法に関する指針
 - (3)その他必要な事項
 - 5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項
 - (1)林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方
 - (2)効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方
 - (3)路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方
 - (4)路網の規格・構造についての基本的な考え方
 - (5)更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法
 - 6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項
 - (1)森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大に関する方針及び森林施業の共同化に関する方針
 - (2)林業に従事する者の養成及び確保に関する方針
 - (3)作業システム高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針
 - (4)林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針
- 第4 森林の保全に関する事項
 - 1 森林の土地の保全に関する事項
 - (1)土地の形質の変更に当たって留意すべき事項
 - (2)樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区
 - (3)森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法
 - 2 保安施設に関する事項
 - (1)保安施設の整備に関する事項
 - (2)特定保安林の整備に関する事項
 - (3)その他必要な事項

3	森林の保護に関する事項	
	(1)森林病害虫等の被害対策の方針	
	(2)鳥獣による森林被害対策の方針	
	(3)林野火災の予防の方針	
第5	保健機能森林の整備に関する事項	
	(1)保健機能森林の区域の基準	
	(2)その他保健機能森林の整備に関する事項	
第6	<u>計画量等</u>	
1	伐採立木材積	
2	間伐面積	
3	人工造林及び天然更新別の造林面積	
4	<u>林道の開設又は拡張に関する計画</u>	2
5	<u>保安林整備及び治山事業に関する計画</u>	
	(1)保安林として管理すべき森林の種類別面積等	6
	(2)保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	
	(3)実施すべき治山事業の数量	
6	要整備森林の所在、面積、実施すべき施業の方法及び時期	
第7	その他の必要な事項	
1	保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法	

計 画 事 項

第1 計画の対象とする森林の区域

地域森林計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。

また、地域森林計画の対象となる民有林は、次の事項の対象となる。

- (1) 森林法(昭和26年法律第259号)第10条の2第1項の開発行為の許可
- (2) 森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出
- (3) 森林法第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出

事 務 所 名	市 町 名	面積 (ha)
総 計		<u>170,273.36</u>
豊 岡 農 林 水 産 振 興 事 務 所	豊 岡 市	54,510.50
	香 美 町	29,655.26
	新 温 泉 町	18,615.78
	小 計	<u>102,781.54</u>
朝 来 農 林 振 興 事 務 所	養 父 市	34,308.07
	朝 来 市	33,183.75
	小 計	67,491.82

- (注) 1 本計画の対象とする森林は、兵庫県農政環境部農林水産局林務課のほか各事務所に備え付ける森林計画図において表示する区域の民有林である。
2 この表に掲げる森林面積は、平成25年3月31日現在のものである。

第6 計画量等

4 林道の開設又は拡張に関する計画

拡張・開設	種類	区分	位置 (市町)	路線番号	路線名	延長及び 箇所数 (m)	利用区域	前半5カ年 の計画箇所	備考		
							面積 (ha)				
開設	総計				51 路線	126,089	11,876				
拡張				53 路線	374 箇所	26,258					
				43 路線	132,351	23,177		改良 舗装			
開設	自動車道	林道	豊岡市	209 - 1	岩尾線	800	26				
				209 - 2	結高塩線	2,400	47				
				209 - 3	水滝線	200	5				
				209 - 4	三原・水口線	1,200	627				
				209 - 5	須野谷銅山線	3,500	226				
				209 - 6	神鍋蘇武線	1,500	207				
				209 - 7	大滝線	2,000	170				
				209 - 8	下谷線	100	109				
				209 - 9	大月線	1,300	56				
				209 - 10	町分谷山線	1,450	20				
拡張					209 - 4	三原・水口線	5 箇所 1,800	510 510		改良 舗装	
					209 - 11	三川線	5 箇所 800	25 25	—	改良 舗装	
					209 - 12	妙見・蘇武線	5 箇所 1,300	722 722	—	改良 舗装	
					209 - 13	田ノ口栃本線	3,100	71		舗装	
					209 - 14	上村・米地線	10 箇所 1,500	118 118	—	改良 舗装	
					209 - 15	榎見線	3 箇所	218		改良	
					209 - 16	郷路線	9,328	542		舗装	
					209 - 17	河江垣垣線	10 箇所 1,000	86 86		改良 舗装	
開設				計				10 路線	14,450	1,493	
拡張								6 路線	38 箇所	1,679	
					7 路線	18,828	2,074		舗装		
開設	自動車道	林道	香美町	585 - 1	柴山ミノフ線	1,500	198				
				585 - 2	大谷三川線	5,000	961				
				585 - 3	若山奥山線	1,500	218				
				585 - 4	三川桑野本線	600	173				
				585 - 5	下岡安木線	6,000	651				
				585 - 6	川会味取線	5,000	549				
				585 - 7	枕木線	1,500	166				
				585 - 8	広井長板線	1,500	85				
				585 - 9	稲荷尾線	1,500	83				
				585 - 10	宮山線	1,000	35				
拡張					585 - 11	若山線	15 箇所	145		改良	
					585 - 12	ツツ谷線	1,460	208		舗装	
					585 - 13	幸谷線	1,180	235		舗装	
					585 - 14	池ヶ平線	5,116	494		舗装	
					585 - 15	瀬川・氷ノ山線	20 箇所 3,000	1,755 1,755	—	改良 舗装	

拡張・開設	種類	区分	位置 (市町)	路線番号	路線名	延長及び 箇所数 (m)	利用区域	前半5カ年 の計画箇所	備考
							面積 (ha)		
拡張	自動車道	林道	香美町	585 - 16	三川線	15 箇所 8,000	2,459 2,459	—	改良 舗装
				585 - 17	妙見・蘇武線	10 箇所 5,000	1,224 1,224	—	改良 舗装
				585 - 18	本谷線	9 箇所 5,000	277 277		改良 舗装
				585 - 19	水山線	5 箇所	195		改良
				585 - 20	宮神山田線	7,700	511		舗装
				585 - 21	大照線	10 箇所	665		改良
				585 - 22	野間線	7 箇所	178		改良
				585 - 23	福岡作山線	10 箇所 2,000	222 222		改良 舗装
				585 - 9	稲荷尾線	2 箇所 1,500	83 83		改良 舗装
				585 - 24	仏ノ尾線	5 箇所	594		改良
				585 - 25	粟ヶ尾線	10 箇所 2,000	260 260		改良 舗装
585 - 26	三尾御崎線	1 箇所	320		改良				
開設	計			10 路線	25,100	3,119			
拡張				13 路線	119 箇所	8,377		改良	
				11 路線	41,956	7,728		舗装	
開設	自動車道	林道	新温泉町	586 - 2	池ヶ平大滝線	1,500	85		
拡張				586 - 3	山口線	2,000	94		
				586 - 4	雛形線	4,300	188		
				586 - 5	海上越坂線	1,700	92		
				586 - 6	石橋上山線	5,000	311		
				586 - 7	居組諸寄線	1,759	377		舗装
				586 - 8	池ヶ平線	2 箇所 4,268	335 335		改良 舗装
				586 - 9	浜坂諸寄線	3 箇所 724	105 105		改良 舗装
				586 - 10	本谷線	5 箇所 1,000	205 205		改良 舗装
				586 - 1	池ノ尾線	5 箇所 5,000	1,659 1,659	—	改良 舗装
				586 - 11	中辻・肥前畑線	10 箇所 5,000	722 722		改良 舗装
				586 - 12	草太線	3,100	92		舗装
				586 - 13	大宮谷線	5 箇所 500	81 81		改良 舗装
				586 - 14	三尾御崎線	2 箇所	148		改良
開設	計			5 路線	14,500	770			
拡張				7 路線	32 箇所	3,255		改良	
				8 路線	21,351	3,576		舗装	
開設	豊岡農林水産			25 路線	54,050	5,382			
拡張	振興事務所計			26 路線	189 箇所	13,311		改良	
				26 路線	82,135	13,378		舗装	

拡張・開設	種類	区分	位置 (市町)	路線番号	路線名	延長及び 箇所数 (m)	利用区域	前半5カ年 の計画箇所	備考
							面積 (ha)		
開設	自動車道	林道	養父市	222 - 1	高柳線	350	37		
				222 - 2	第2大ナル線	3,000	236		
				222 - 3	大江線	2,000	60		
				222 - 4	三谷線	1,400	31		
				222 - 5	朝倉・米里線	1,390	70		
				222 - 6	今滝寺線	1,200	97		
				222 - 7	宿南線	2,800	96		
				222 - 8	青山線	3,200	100		
				222 - 9	長野奥山線	2,400	113		
				222 - 10	奥根線	400	62		
				222 - 11	大藪奥山線	1,010	48		
				222 - 12	新津伊豆線	1,500	48		
				222 - 13	須留ヶ峰線	7,500	1,716		
				222 - 14	田淵線	7,100	273		
				222 - 15	天滝線	1,700	118		
				222 - 16	八木谷・大谷線	2,700	942		
				222 - 17	丹戸線	400	28		
				222 - 18	安井線	250	20		
				222 - 19	三宅線	2,000	67		
				222 - 20	本谷線	1,000	134		
拡張				222 - 6	今滝寺線	1,070	41		舗装
				222 - 21	建屋奥山線	1,740	469		舗装
				222 - 22	建屋奥山支線	1,203	181		舗装
				222 - 9	長野奥山線	472	137		舗装
				222 - 23	妙見・蘇武線	14箇所 5,000	1,192 1,192	—	改良 舗装
				222 - 24	瀬川・氷ノ山線	12箇所 8,000	2,039 2,039	—	改良 舗装
				222 - 25	轟安井線	20箇所 7,757	323 323		改良 舗装
				222 - 26	上村・米地線	10箇所 500	325 325	—	改良 舗装
				222 - 27	三谷線	5箇所	384		改良
				222 - 13	須留ヶ峰線	21箇所 1,000	1,718 1,718	—	改良 舗装
				222 - 28	鶏縄線	7箇所	218		改良
				222 - 29	片岡線	10箇所	50		改良
				222 - 18	安井線	5箇所	429		改良
222 - 30	滝谷線	1箇所	314		改良				
222 - 31	畑線	1箇所	229		改良				
222 - 32	横行線	1箇所	1315		改良				
222 - 33	ヶサ力線	1箇所	79		改良				
開設	計			20 路線	43,300	4,296			
拡張				13 路線	108 箇所	8,615		改良	
				9 路線	26,742	6,425		舗装	

拡張・開設	種類	区分	位置 (市町)	路線番号	路線名	延長及び 箇所数 (m)	利用区域	前半5カ年 の計画箇所	備考			
							面積 (ha)					
開設	自動車道	林道	朝来市	225 - 1	千ヶ峰・三国岳線	9,000	468					
				225 - 3	粟鹿山線	5,000	568					
				225 - 4	小田和・竹原野線	3,000	258					
				225 - 5	城山線	1,064	66					
				225 - 6	与布土迫間線	1,675	23					
				225 - 7	須留ヶ峰線	9,000	815					
				拡張				225 - 8	黒川新田線	1 箇所 1,500	245 245	
225 - 7	須留ヶ峰線	10 箇所 500	812 812					—	改良 舗装			
225 - 1	千ヶ峰・三国岳線	5 箇所 500	467 467					—	改良 舗装			
225 - 2	千町・段ヶ峰線	12 箇所 640	448 348					—	改良 舗装			
225 - 9	立雲狭線	1 箇所	55						改良			
225 - 10	床尾線	10 箇所 5,284	590 590						改良 舗装			
225 - 11	山東・朝来線	5 箇所 1,000	304 304					—	改良 舗装			
225 - 12	岩屋観音線	25 箇所 1,450	40 40						改良 舗装			
225 - 13	青倉黒川線	1 箇所	95					—	改良			
225 - 14	倉谷線	1 箇所	366						改良			
225 - 3	粟鹿山線	12,600	568						舗装			
225 - 15	菅町線	1 箇所	355						改良			
225 - 16	菖蒲沢線	1 箇所	256						改良			
225 - 17	青草線	3 箇所	233						改良			
225 - 18	青草線(支線)	1 箇所	66						改良			
開設	計							6 路線	28,739	2,198		
拡張								14 路線	77 箇所	4,332		改良
								8 路線	23,474	3,374		舗装
開設	朝来農林			26 路線	72,039	6,494						
拡張	振興事務所計			27 路線	185 箇所	12,947		改良				
				17 路線	50,216	9,799		舗装				

5 保安林整備及び治山事業に関する計画
 (1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

指定 / 解除	種類	森林の所在		面積 (ha)		指定又は解除を必要とする理由	備考
		流域			前半5カ年の計画面積		
指定	水源の ^{かん} 涵養	円山川		2,706	1,353		
		円山川～鳥取県境		820	410		
		小計		3,526	1,763		
	災害の防備	円山川		506	253		
		円山川～鳥取県境		121	61		
		小計		627	314		
	保健・風致等	円山川		47	24		
		円山川～鳥取県境		-	-		
		小計		47	24		
	計			4,200	2,101		

指定 / 解除	種類	森林の所在		面積 (ha)		指定又は解除を必要とする理由	備考
		流域			前半5カ年の計画面積		
解除	水源の ^{かん} 涵養	円山川		7	4	指定理由の消滅	
		円山川～鳥取県境		1	1	指定理由の消滅	
		小計		8	5		
	災害の防備	円山川		0	0	指定理由の消滅	
		円山川～鳥取県境		-	-		
		小計		0	0		
	保健・風致等	円山川		0	0	指定理由の消滅	
		円山川～鳥取県境		-	-		
		小計		0	0		
	計			8	5		

注 四捨五入のため、積み上げと小計、計の値は一致しない。